



## <記載上の注意>

- ① この請求書は、被用者保険と併用の④③重度心身障害児（者）医療 及び④④ひとり親家庭医療並びに④⑤子育て支援医療の場合に使用してください。
- ② 「生年月日」欄は「本・家」欄「8」の前期高齢者の場合のみ記載してください。
- ③ 「本・家」欄には、2：本人外来（2本外）・4：未就学者外来（4六外）・6：家族外来（6家外）・8：高齢受給者外来（8高外一）・0：高齢受給者7割給付外来（0高外7）となりますので、該当の番号を記載してください。
- ④ ※1 「公費分患者負担額」欄は、三者併用の場合の一部負担額がある場合のみ記載してください。
- ⑤ ※2 「自己負担」欄は、受給者証に記載されている一部負担金を確認の上、（自己負担額が無い場合は0円）記載してください。
- ⑥ 高額療養費または特定疾病療養受療に該当するものは、医療保険の調剤報酬明細書の特記事項欄に「公」または「長」、「長2」と表示するとともに、本請求書の「④③表示の確認」欄にも④③ または④③、④③2と表示してください。
- ⑦ 感染症法37条の2（法番10）との併用については「④③表示の確認」欄に④⑩と記載し、「公費分患者負担額」欄には、公費分点数×5%の額（1円の位を四捨五入し、10円単位で記載する）を記載してください。又、結核にかかる医療（公費分点数）以外の点数については別段に記載してください。
- ⑧ 障害者総合支援法（法番15）（法番16）（法番21）（法番24）（法番79）との併用については、「④③表示の確認」欄に④⑮④⑯④㉑④㉒④㉓ と記載してください。
- ⑨ 被用者保険の被保険者（本人）が月の途中で75歳に到達した月（特例月）の自己負担限度額は1/2となります。なお、被用者保険の被保険者（本人）が月の途中で75歳に到達した月に被扶養者が療養を受けた場合についても、同様に自己負担限度額が1/2となります。  
また、当該月については、特定疾病④③や公費負担額についても同様の取扱いとなりますので、それぞれ公費分患者負担額欄に記載してください。
- ⑩ 処方箋発行医療機関コード欄については、処方箋を発行した保険医療機関の所在する都道府県番号、点数表番号（医科は1、歯科は3）及び医療機関コードを処方箋に基づいて記載してください。
- ⑪ 請求合計欄には、調剤薬局の合計を記載してください。